

令和8年度事業計画書

人口減少、少子高齢化の進行、地域における人手不足が広まるなか、元気で働く意欲あふれる高齢者が、長年培ってきた知識、技術、経験を発揮し活躍できる社会を創るために、『自主・自立・共働・共助』の事業理念のもと、地域に密着した臨時的、短期的、軽易な仕事を健康で安心して働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会に貢献することを目的としたシルバー人材センター事業の果たす役割の重要性と地域社会からの期待は大きくなってきています。

政府においては、企業による70歳までの就業機会確保等の施策を進めており、センターの会員数の減少と会員の高齢化は今後も進むことが見込まれます。そのため、センターが地域社会からの期待に応えるためには会員拡大が重要であります。

昨年、立ち上げました「女性の会」において女性の方の興味があるイベントを開催し、仕事以外での楽しみがあることをピーアールして女性会員の拡大を図るとともに、会員による勧誘の実効性を高める方策の検討、未就業会員へのきめ細やかな就業相談、高齢会員でも無理なく出来る仕事の確保に努め、退会抑制をはかっていきます。

就業機会の拡大については、就業を希望している高齢者の掘り起しと就業開拓をした業務とのマッチングを担っているマッチング支援員が県連合会の就業開拓・就業相談強化事業に参加しマッチング支援員機能の強化に取り組みます。

また、お客様に満足していただける仕事をすることで、現在受注している契約が途切れることなく、さらには新規就業につないでいけるよう顧客満足度向上に取り組んでいきます。

安全・安心は、シルバー事業を遂行するうえで最も重要でありますことから、危険・有害な作業は受託しないことを徹底し、安全意識を高めるとともに作業前の現場確認及び事故防止対策の徹底を図ります。

損害賠償保険財政が破綻寸前となっていることから、特に除草作業時の飛石事故防止対策の徹底を図ります。また、重篤事故を防止するためにヘルメット・安全帯装着及び熱中症予防対策の徹底、自動車事故の注意喚起を図るとともに、安全装具の普及について推進していきます。

令和7年4月から施行された「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律」に適切に対応するため、今年度の役員改選時からより外部理事及び外部監査を導入いたします。

スマートフォンを活用した業務の効率化を推進するため、会員専用サイトへの登録を促進していきます。

コンプライアンス遵守については、請負から派遣事業への切り替え、臨時的・短期的・軽易な業務の徹底、危険な業務の排除、平等な就業機会の提供、適正な料金設定等の公益社団法人としての適正な事業運営を行っていきます。

I 事業目標値

(1) 会 員 数	3 8 0 人
(2) 就 業 率	8 5 %
(3) 就 業 人 員	3 2 3 人
(4) 就業延人員	2 7, 0 0 0 人日
(5) 契 約 金 額	1 5 5, 0 0 0, 0 0 0 円

II 事業計画目標

公益事業の推進のための重要事項

1. 就業開拓提供事業
 - (1) 受託事業
 - (2) 一般労働者派遣事業
 - (3) 有料職業紹介事業
2. 相談支援事業
3. 安全・適正就業推進事業
4. 普及啓発事業
5. 訓練研修事業
6. 法人管理事業

III 事業実施計画

1. 就業開拓提供事業
 - (1) 受託事業
 - ① 新設事業所及び人出不足事業所への訪問
 - ② 現受注契約の継続及び新規就業の開拓、仕事の切り出し提案等による幅広い仕事の確保
 - ③ 役職員、会員及びマッチング支援員が連携して就業機会の確保
 - ④ マッチング支援員機能強化事業への参加
 - (2) 一般労働者派遣事業
 - ① 新設事業所及び人出不足事業所への訪問
 - ② 現受注契約の継続及び新規就業の開拓、仕事の切り出し提案等による幅広い仕事の確保
 - ③ 役職員、会員及びマッチング支援員が連携して就業機会の確保
 - ④ マッチング支援員機能強化事業への参加
 - (3) 有料職業紹介事業
 - ① 短期間の雇用を希望する求職希望者と事業所からの求人をマッチングし、雇用機会の創出を推進する

2. 相談支援事業

- (1) 入会説明会の定期(毎週火曜日)及び随時開催
- (2) 女性会員の拡大及び会員勧誘による会員拡大の推進
- (3) 会員からの相談や未就業会員の相談に親身に対処し退会抑制を図る
- (4) 高齢会員でも無理なく出来る仕事の確保

3. 安全・適正就業推進事業

- (1) 安全適正就業委員会の開催
- (2) 抜き打ち安全パトロールの実施
- (3) 定期的な健康診断の受診及び常日頃の健康管理の督促
- (4) 事故情報の共有、事故原因の分析、事故防止対策の徹底
- (5) 「自分の安全は自分で守る」「事故ゼロ」の意識の向上
- (6) 危険から身を守るための安全装具着用の推進
- (7) 作業前の安全確認とミーティングの実施
- (8) 飛石事故及び重篤事故の防止対策の徹底
- (9) コンプライアンスの遵守

4. 普及啓発事業

- (1) 会報の発行
- (2) ホームページ内容の充実
- (3) シルバー人材センター普及月間に奉仕作業、街頭啓発の実施

5. 訓練研修事業

- (1) 接遇研修会の開催
- (2)刈払機取扱講習会、剪定講習会、女性向けセミナー、スマホ教室の開催
- (3) 会員研修会の開催
- (4) 班長会の開催
- (5) 労働者派遣事業会員研修会の開催

6. 法人管理事業

各種会議を開催し、センター事業についての意見集約、透明性を図ります。

また、役職員が、各種研修会に積極的に参加し他のセンターとの情報交換を行うことで、理事会・委員会の活性化を促進するとともに事務局職員のスキルアップを図り事業運営基盤の強化に努めます。

- (1) 総会、役員会、監査会、委員会、班長会議の開催
- (2) 県連合会等の各種会議、研修会への参加
- (3) 本宮市・須賀川市・田村市の3市合同研修会への参加
- (4) 会員専用サイト登録の促進
- (5) 改正公益法人法への適切な対応するため外部理事・外部監事の導入